

「次元の異なる少子化対策」の推進を求める意見書

2022年の出生数は、80万人を割り込み、過去最少となる見込みで、政府の予測より8年早いペースで少子化が進んでいる。また、2023年5月に公表された、新たな将来推計人口では、2056年に日本の総人口は1億人を割り込み、50年後の2073年には7割に縮小するとされている。

この急速な少子高齢化、人口減少により、現役世代が払う保険料から賄われている医療、年金、介護などの社会保障制度の維持が厳しくなることや、全国の多くの地方では、鉄道やバス、水道、道路などのインフラの維持が厳しくなること、空き家や買い物難民が増え、人が住める居住空間も大きく減ってしまうことなど、社会や経済に大きな影響が及ぼされる。

このまま2030年代に入ると、我が国の若年人口は現在の倍速で急減してしまうことが予想され、2030年までが少子化対策の最後のチャンスと覚悟し、少子化問題に真摯に向き合っていくことが必要である。

政府においては、本年4月1日に「こども基本法」を施行し、「次元の異なる少子化対策」の具体化と「子ども予算倍増」に向けた議論が進められている。

実効性のある少子化対策の目指すべき姿は、多様な価値観を尊重しつつ、一人ひとりの若い世代が幸せを求め、希望通り結婚し、子どもを産み、育てることができる社会を創ることである。

よって、国会及び政府におかれては、「次元の異なる少子化対策」の推進に向け、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

1. 若い世代が、結婚、出産、子育て、教育の将来設計の見通しが持てるよう、安定的な賃金水準の向上が社会全体で実現できる環境の整備を行うこと。
2. 全世帯の3分の2が共働き世帯となる中、女性、男性がともに仕事や、家事と育児をしやすい環境整備のためにも、育休取得率を向上させる育児休業制度の必要な法整備と育児休業給付の拡充などを図ること。
3. 産前・産後の心身の負担軽減を図る観点から、産後ケア事業の制度拡充を図るとともに、レスパイトケアなどの更なる充実を図ること。

4. 就労や障がいの有無、所得等に関係ない多様な保育サービスの提供や、保育所等の適正な運営を確保するため、子どものための教育・保育給付費負担金等について、地域の実情に即した十分な財政措置を講じるとともに、3歳未満児の保育料や保育園等の給食費、放課後児童クラブの利用料について無償化を含め負担軽減を講じること。
5. 児童手当の拡充をはじめとした国が一律で行うべき仕組みは、地方自治体の財政力にかかわらず、子ども・子育て支援施策に地域間格差が生じることのないよう、国の責任と財源において必要な措置を講じた上で実施すること。
6. 学校給食費無償化や医療費助成制度（高校生まで無償化）は、子育て世代の経済的負担の軽減と、子どもたちが明るく元気に育つ環境整備の為に、自治体間の格差が生じないよう、国の公費負担として実施すること。また、国民健康保険の減額調整措置を廃止すること。
7. 少子化の大きな要因である教育費の負担軽減は、教育の機会均等を図る観点からも重要なことから、高校、大学等の授業料等の減免及び、給付型・貸与型奨学金等の支援の大幅な拡充を行うこと。
8. ひとり親世帯や、生活困窮世帯の子どもたちが夢や進学を諦めないよう、重点的な進学支援に取り組むこと。また、子ども食堂への支援など、こどもや子育て家庭に寄り添った更なる支援を行うこと。
9. 晩婚化、未婚化の対策として、自治体を実施する婚活サポーターの養成、企業の結婚支援、若者に対するライフデザイン講座等の実施、結婚相談所設置等に係る補助制度を創設すること。
10. 若者や子育て世帯、高齢者、障がい者などに負担増とならないよう、社会保障費等の財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 5年 7月 5日

大分県中津市議会